



四季折々に、時々刻々に表情を変える後楽園



第15回

岡山後楽園 写真コンテスト

主催 公益財団法人岡山県郷土文化財団
共催 岡山県 後援 後楽園魅力向上委員会



あなたが見つけたとっておきの景色を教えてください



募集期間

2025 年

7月18日(金) ▶ 9月8日(月)

※当日消印有効

募集要項

- 〔テーマ〕 自由（後楽園の風景に限る）
 〔サイズ〕 カラー四つ切り又はワイド四つ切り
 ※入賞作品はカレンダーに掲載することがあるため、横長写真を推奨します。
 〔応募資格〕 どなたでも可
 〔審査〕 主催者及び主催者の委嘱する審査員による
 〔発表〕 令和7年9月末頃、入賞者のみに通知
 〔表彰〕 表彰式：令和7年12月6日(土)
 〔細則〕 裏面のとおり

賞

- | | | |
|--------|-------|--------------|
| 〔最優秀賞〕 | 1点 | 商品券（2万円分） |
| 〔優秀賞〕 | 2点 | 商品券（1万円分） |
| 〔入選〕 | 10点 | 岡山後楽園年間パスポート |
| 〔佳作〕 | 20点程度 | 記念品 |

応募先
問い合わせ先

岡山後楽園事務所「第15回岡山後楽園写真コンテスト」係
〒703-8257 岡山市北区後楽園 1-5 TEL 086-272-1148

岡山後楽園 写真コンテスト

募集
期間

2025年7月18日(金) ▶ 9月8日(月)

※当日消印有効

〔細 則〕

- (1) 応募は1人2点以内とします。
- (2) 応募作品は令和4年10月以降に応募者本人が撮影したもので、未発表のものに限ります。(同一または類似作品が他の写真コンテストに応募中または応募予定、あるいは入賞した作品は応募できません。)
- (3) 入賞作品の著作権は撮影者に帰属しますが、使用权(写真のトリミング等の加工を含む)は主催者に属します。
- (4) 入賞作品は主催者が開催する写真展のほか、カレンダー、パンフレット、新聞、テレビ、ホームページなどで使用することがあります。
- (5) 応募作品は返却しません。
- (6) 作品で使用される肖像権については、権利者から事前に使用承諾(撮影許可)を得たものであることとし、肖像権等について第三者から権利侵害や損害賠償などの苦情や異議申し立てがあった場合には、主催者は一切の責任を負わず、応募者がすべて対処するものとします。
- (7) 入賞作品は、令和7年12月20日(土)～令和8年1月4日(日)に開催する写真展で展示をします。
- (8) 応募に当たって、収集した個人情報は、本コンテストの運営事務に当たって必要な範囲内でのみ使用します。ただし、入賞者の発表及び(4)に定める作品の使用に際しては、応募者(撮影者)の氏名を公表することがあります。

↓下の応募票を切り取ってご使用ください。(自作でも可)

----- 切り取り線 -----

応募要項(細則)に同意した上、第15回岡山後楽園写真コンテストに応募します。

タイトル		フリガナ	
		氏 名	
撮影日	年 月 日	電話番号	() —
住 所	〒 —	写真の季節	春 ・ 夏 ・ 秋 ・ 冬 ※一番近いものに○をしてください。
		備 考	